

【クラブ活動報告】

災害時連携で社会福祉協議会と提携

海南東口タリーカラブ

海南東口ータリーカラブは、海南省社会福祉協議会と災害時の協力体制に関する協定を締結しました。

協定内容は地震などの災害発生時に同市との協定に基づき社会福祉協議会が設置する運営する災害ボランティアセンターにおいて、支援活動に対し、円滑な協力体制を築くことを目的に海南東RCが主に人員や資機材などの提供についての協力に努めるというもの。期間は3月末までで1年ごとに更新される。



【わかやま新報 掲載記事】

海南市は、昨年6月に線状降水帯が発生し、和歌山県北部を中心に降った記録的な大雨で、県内で最も多い1,200棟以上の住宅が水につかるなどの被害を出しました。会員企業でも被災したところもあるなど、メンバーが災害ボランティアに参加したり、お見舞金、支援金の寄付を行いました。また、友好クラブ(宮崎中央RC)からも支援金を戴きました。こうしたことから、今後、災害時の備えとして、市災害ボランティアセンターの協定を締結する運びとなりました。

岸友子(食)はこのほど、災害時ににおける協力体制に関する協定」を締結した。

協定内容は、地震などの災害発生時に同市との協定に基づき同協議会が設置・運営する、市災害ボランティアセンターが設置された場合などにおいて、支援活動に對し円滑な協力体制を築くことを目的に、同RCが主に人員や資機材などを提供についての協力に努めるというも

の。

同協議会が災害時ににおける各種協定締

約を行なうのは今回で8件目。期間は来年ごとに更新される。

「災害時における協力体制に関する協定」締結式
(海南東ロータリークラブ・社会福祉法人海南市社会福祉協議会)

協定書にサインした岸会長㊧と伊藤会長(同協議会提供)

